

はじめに

平成8年に水道法(昭和32年法律第177号)が改正され、平成15年に最終改正が行われた。平成16年に水道法施工規則(昭和32年省令第45号)並びに給水装置の構造及び材質の基準に関する省令(平成9年省令第14号)が改正されたことにより全国的に統一され、明確化された要件による給水装置工事主任技術者、指定給水装置工事業者制度の創設、給水装置の構造及び材質の基準と性能基準の明確化、給水管及び給水用具等の自己認証、第三者認証制度の創設等、水道事業を取り巻く環境は大きく変化した。

これに対応すべく、本町においても給水装置工事設計施工基準を作成し、適正な給水装置工事の確保を図るものである。

また、水道事業の健全な運営を確立するとともに、安全で衛生的な水の安定供給を行うために、給水装置の使用者等との権利と義務の明確化を図り、健全な給水の保持を行うものである。

略 記

- 「法」 = 水道法（昭和32年法律第177号）
- 「施行令」 = 水道法施行令（昭和32年政令第366号）
- 「施行規則」 = 水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）
- 「基準省令」 = 給水装置の構造及び材質の基準に関する省令
（平成9年厚生省令第14号）
- 「給水条例」 = 新宮町水道条例（平成10年新宮町条例第8号）
- 「主任技術者」 = 給水装置工事主任技術者
- 「管理者」 = 水道事業管理者
- 「指定工事事業者」 = 新宮町指定給水装置工事事業者

目 次

第1章 総 則	
1. 目 的	1
2. 給水装置の定義	1
3. 給水装置の種類	1
4. 給水装置工事の種類	2
5. 給水装置工事の給水義務と施行	2
6. 指定工事事業者の義務	3
7. 主任技術者の職務	4
7.1 主任技術者の役割	4
7.2 主任技術者に求められる知識と技能	4
7.3 基準適合品の使用等	9
7.4 指定工事事業者による主任技術者の支援	10
7.5 給水装置工事記録の保存	10
8. 給水装置工事の基準適合制度	11
9. 給水装置工事における遵守事項	12
10. 給水装置工事の概要	14
11. 給水装置の管理	15
12. 給水装置工事に関連する法律	15
第2章 給水装置の構造及び材質	
1. 給水装置の構造及び材質の基準	16
2. 基準適合品の使用と組み合わせ	26
3. 給水装置用材料	26
3.1 認証品(自己認証・第三者認証)	26
3.2 認証マークの表示	27
3.3 給水装置用材料の主な種類	28
第3章 給水装置の基本計画	
1. 基本計画	30
1.1 基本調査	30
2. 給水方式の決定	31
2.1 直結式	31
2.2 貯水槽式	31
3. 計画使用水量の決定	34
3.1 用語の定義	34
3.2 計画使用水量の決定	34
3.3 貯水槽の容量	44
3.4 補給水量	45
4. 給水管の口径決定	45
4.1 口径決定の条件	45
4.2 水理計算書の提出	47

4.3	メーター口径の決定	61
4.4	メーター口径の変更及び改造工事について	63
4.5	口径決定計算例	65
5.	図面作成	78
第4章	工事施工に伴う申請手続等	
1.	給水装置工事の施工承認	82
1.1	施工承認の意義	82
1.2	施工承認する工事	82
1.3	承認要件	83
2.	給水装置工事の届出	83
2.1	提出書類	83
3.	受付	84
4.	一時用	84
5.	設計審査	84
6.	工事変更等の取扱い	85
6.1	設計変更	85
6.2	工事届出の取消	85
6.3	その他の取扱い	85
7.	道路占用許可申請等諸届	85
7.1	道路占用許可申請手続	85
7.2	道路使用許可申請手続	86
7.3	掘削工事の禁止期間	86
7.4	道路工事届出書	87
8.	検査の申込	87
9.	工事記録写真	87
10.	違反行為に係る処分	90
11.	給水装置工事申込手続きの流れ	91
第5章	給水装置工事の施工	
1.	給水管の分岐	92
1.1	管理者への連絡調整	92
1.2	給水管の分岐	92
1.3	分岐の方法	92
2.	給水管の埋設深さ及び占用位置	96
3.	給水管の公道部管布設掘削幅の算定	96
4.	給水管の明示	99
5.	バルブの種類と設置位置	102
6.	給水管の配管	105
6.1	分岐部からメーターまでの配管	105
6.2	敷地内の配管	108
6.3	節水型機器の使用	108
6.4	節水コマの使用	109
6.5	地下式散水栓の設置の制限	109
6.6	太陽熱温水器の配管	109

6.7	さや管ヘッダー工法	109
6.8	その他	109
6.9	給水装置の撤去	110
7.	水道メーターの設置	110
7.1	水道メーターの設置基準	110
7.2	水道メーターの設置場所及び位置	111
7.3	水道メーターの管理	113
7.4	水道メーターの種類	113
7.5	水道メーターの規格及び性能	113
7.6	メーターボックス等の構造及び寸法	113
8.	貯水槽設備	119
8.1	貯水槽の設置位置	119
8.2	貯水槽の構造	119
8.3	付属設備	119
9.	土工事等	126
9.1	土工事	126
9.2	道路復旧工事	127
9.3	現場管理	128
9.4	道路掘削者が守るべき条件	129
10.	配管工事	131
10.1	ライニング鋼管の接合	131
10.2	水道用ポリエチレン管の接合	131
10.3	架橋ポリエチレン管の接合	132
10.4	ポリブデン管の接合	132
10.5	硬質塩化ビニル管・耐衝撃性硬質塩化ビニル管の接合	132
10.6	ステンレス鋼管の接合	133
10.7	銅管の接合	134
10.8	ダクタイル鋳鉄管の接合	134
10.9	フランジ継手の接合	136
10.10	水道用配水ポリエチレン管の接合	136
11.	水の安全・衛生対策	136
11.1	水の汚染防止	136
11.2	破壊防止	137
11.3	侵食防止	138
11.4	逆流防止	141
11.5	凍結防止	141
11.6	クロスコネクションの防止	141
12.	検査	142
第6章 維持管理		
1.	維持管理	144
1.1	維持管理のあり方	144
1.2	維持管理の仕組み	144
2.	漏水の点検	145

3. 給水用具の故障と修理	-----	145
4. 異常現象と対策	-----	145
5. 事故原因と対策	-----	147